

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月11日
【四半期会計期間】	第73期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社丸井グループ
【英訳名】	MARUI GROUP CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 青井 浩
【本店の所在の場所】	東京都中野区中野4丁目3番2号
【電話番号】	03-3384-0101 (大代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 斉藤 義則
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中野4丁目3番2号
【電話番号】	03-3384-0101 (大代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 斉藤 義則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第72期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(百万円)	105,154	493,533
経常利益(百万円)	1,426	17,348
四半期(当期)純利益(百万円)	923	7,603
純資産額(百万円)	329,162	336,765
総資産額(百万円)	703,738	695,491
1株当たり純資産額(円)	1,201.35	1,207.00
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	3.35	24.91
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	24.35
自己資本比率(%)	46.7	48.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	14,017	13,919
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	6,733	3,134
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	21,653	32,241
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	30,437	29,535
従業員数(人)	7,610	7,147

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税及び地方消費税は含んでおりません。
3. 第73期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となっております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株エポス保証	東京都中野区	10	カード事業	100.0 (100.0)	経営指導等 役員の兼任等...有

- (注) 1.主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2.議決権の所有割合欄の(内書)は、間接所有割合です。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	7,610 [1,818]
---------	---------------

- (注) 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の期中平均雇用者数(月間所定労働時間を基準に算出)です。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	243 [47]
---------	----------

- (注) 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の期中平均雇用者数(月間所定労働時間を基準に算出)です。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産の状況

当社及び関係会社において、該当事項はありません。

(2) 受注の状況

小売関連サービス事業の一部において受注による営業を行っており、当第1四半期連結会計期間の受注額は2,433百万円、当第1四半期連結会計期間末の受注残高は762百万円です。

(注) 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(3) 販売の状況

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業区分	金額(百万円)
小売事業	
婦人用品	27,170
紳士・スポーツ用品	16,962
装飾雑貨	23,720
家庭用品	6,154
食品・レストラン	12,477
小売事業計	86,484
カード事業	11,346
小売関連サービス事業	7,323
合計	105,154

(注) 1 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 上記の金額は、外部顧客に対する売上高を示しております。

(4) 仕入の状況

当第1四半期連結会計期間における小売事業の仕入実績は次のとおりです。

区分	金額(百万円)
婦人用品	19,788
紳士・スポーツ用品	11,921
装飾雑貨	16,259
家庭用品	5,091
食品・レストラン	10,681
合計	63,742

(注) 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期は、米国経済の減速や原油・原材料の輸入価格の上昇などから、景気の先行き不透明感が強まるとともに、食品やガソリン価格の値上げにより消費者の生活防衛意識が高まり、消費マインドが急激に冷え込むなど、厳しい経営環境となりました。

当社グループにおきましては、昨年、戦略的に実施した5店舗の店舗閉鎖が最大の減収要因(小売売上減収額の約9割)となりましたが、あわせて、消費環境の悪化や天候不順の影響、夏のセール開始日を6月から7月に見直したこと等による売上減少や、キャッシングの利息収入の減少などにより、連結売上高は105,154百万円となりました。一方、利益面では、店舗閉鎖等により販管費の削減をすすめた結果、営業利益は1,760百万円、経常利益は1,426百万円と、ほぼ計画どおりとなりました。なお、四半期純利益は923百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

(小売事業)

小売事業では、昨年10月に「今後のマルイの出発点となる店舗」という位置づけでオープンした「有楽町マルイ」は、品揃えや接客サービス、店舗環境などを一新するとともに、お客様参画型の店づくりを行った結果、幅広い年代のお客様にご来店いただき、計画を上回るペースで好調に推移しております。また、前期の改装で雑貨メニューの拡大や大型テナントの導入を実施した「マルイファミリー溝口」や「マルイファミリー志木」などファミリータイプの店舗が堅調に推移いたしました。当期におきましても、各店で導入階のリニューアルをすすめるなど、改装による既存店舗の強化に取り組んでおります。また、商品売上の約10%を占めるPBを中心に、いち早く価格帯のバランスを見直し、値頃感のある商品を拡充するなど、品揃えの見直しを機動的にすすめております。さらに、インターネット通販「マルイウェブチャネル」では、丸井店舗の売場で会員登録を行うなど、店舗との連携強化をすすめてきたことから、ご利用客数が増加し、売上高は1.7倍と高伸長いたしました。

以上の結果、小売事業売上高は87,784百万円、営業利益は305百万円となりました。

(カード事業)

カード事業では、昨年、戦略的に実施したカード年会費の無料化による減収要因があった一方で、新たにスタートしたカードビジネスは順調に拡大いたしました。年会費無料化により、「エポスカード」の新規入会が順調に推移し、これにともない加盟店でのショッピングクレジットの取扱高は昨年同期の1.8倍と大幅に伸長し、丸井店舗での取扱を上回る規模に拡大いたしました。あわせて、利息収入につながるショッピングリボ・分割の残高も昨年同期の1.5倍となりました。なお、4月より発行を開始いたしました丸井グループ初のプレミアムカードとなる「エポスゴールドカード」は20代のお客様を中心に会員数が増加し、加盟店のご利用も2倍に拡大するなど、着実にメインカードとしてのご利用が進んでおります。

以上の結果、カード事業の売上高は、12,101百万円、営業利益は1,309百万円となりました。

(小売関連サービス事業)

小売関連サービス事業は、店舗内装事業、広告宣伝事業、不動産賃貸事業、情報システム事業など、小売事業に付帯するサービスを中心に展開しております。当期についても引続き、グループ外部からの受託売上の増加に取り組んでまいりました。

なお、ヤマトホールディングス株式会社との物流事業の戦略的提携にともない、昨年9月にグループ会社のムービングでおこなっていた宅配事業を事業分割したため、当第1四半期では売上高が43億円減少しております。

この結果、小売関連サービス事業の売上高は14,466百万円、営業利益は1,017百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期末における「現金及び現金同等物の四半期末残高」は、30,437百万円となり、前年度末に比べ901百万円増加いたしました。当第1四半期におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、14,017百万円の支出となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益1,831百万円に加え、営業貸付金が4,595百万円減少した一方、エポスカードの取扱高の増加にともない割賦売掛金が7,199百万円増加したことや、法人税等の支払額が5,195百万円あったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、6,733百万円の支出となりました。これは主に、関係会社株式の取得や、固定資産の取得などの支出によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、21,653百万円の収入となりました。これは主に、コマーシャル・ペーパーの増加による収入の一方、配当金の支払や自己株式の取得などの支出によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりです。

（株式会社の支配に関する基本方針）

1.基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させる者が望ましいと考えております。

また、当社の企業価値および株主共同の利益を向上させていくためには、当社の企業理念や経営資源に関する十分な理解、中長期的な視点に立った安定的な経営が不可欠であると考えております。

現在、当社は、小売業界における厳しい競争の中、企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させるため、中期経営計画を基本とし諸施策に全力で取り組んでおりますが、近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、一方的に大量の株式を取得するといった動きが見受けられます。

もとより、当社は、上場会社である以上、当社株式の売買は、株主や投資家の皆様の自由な判断においてなされるのが原則であり、当社株式の大量取得行為がおこなわれる場合においても、これに応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。従いまして、当社の企業価値および株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得行為の中には、その目的からみて、真摯に合理的な経営をめざすものではなく、会社に回復し難い損害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の株主や取締役会がその条件などについて検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値および株主共同の利益に資さない取得行為がおこなわれる可能性も否定できません。

当社は、このような買収者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと判断いたします。

2.基本方針の実現に資する取組みの内容

当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させるための取組み

当社グループは、ファッション性の高い商品を提供する小売事業を中心に、エポスカードを通じて付加価値の高いサービスを提供するカード事業、広告・店装や情報システム、物流などの分野において、小売に精通した当社グループ独自のノウハウを活かした小売関連サービス事業を展開しております。

まず、小売事業ですが、常に新鮮で付加価値の高い商品やサービスを提供するため、店舗のスクラップ&ビルドを推進し、高効率な店舗ネットワークづくりに努めてまいりました。

また、中心顧客である若いお客様にファッション性の高い商品を提供してまいりましたが、今後はお客様のご要望をできるだけ店づくりに反映した品揃え、接客サービス、店舗環境の実現などの取組みをさらに強化し、顧客層の拡大をはかってまいります。

さらに、店舗の商圏外・営業時間外等におけるお客様ニーズを取込むため、インターネット通販「マルイウェブチャンネル」やカタログ通販誌「ヴォイ」を中心に最新のファッションを提供してまいりました。

次にカード事業ですが、「エポスカード」は現在、400万人以上のお客様にカードを保有していただいております。今後は、より付加価値の高いサービスの提供により、小売事業との相乗効果を発揮し合う独自のビジネスモデルを確立してまいります。

あわせて、グループ全体では、事業の選択と集中をすすめ、経営資源を最大限に活用し、相互の企業価値の向上を実現できる事業提携を推進してまいります。

社会的責任への取組み

当社は、株主の皆様、お客様、お取引先の皆様、そして従業員からも信頼される企業グループであり続けることをめざし、安全で安心な営業体制の確立や個人情報保護など法令・ルールの遵守、環境保全に配慮した活動をおこなうなど、積極的に社会的責任を果たすべく取組みを推進してまいりました。

コーポレート・ガバナンス強化への取組み

当社では、健全で公正な経営を第一に、長期安定的に企業価値および株主共同の利益を向上させていくことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として、監査機能の強化と透明度の高い経営を推進するとともに、経営の透明性・公正性をより一層高めるため、社外取締役の選任、取締役の任期短縮など、コーポレート・ガバナンスの充実につとめてまいりました。

3.不適切な者によって支配されることを防止する取組み

以上のような中期経営計画を基本とした取組みにより、当社の企業価値および株主共同の利益の最大化を追求してまいり所存でございますが、企業価値および株主共同の利益に資さない株式の大量取得行為がおこなわれる可能性を否定できない現状を踏まえ、当社取締役会は、そのような行為を抑止する買収防衛策を導入することといたしました。

これは、当社株式の大量取得行為がおこなわれる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、あるいは当社経営陣や独立委員会等が買収者と交渉・協議するために、必要・十分な情報と時間を確保することにより、当社の企業価

値および株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

本防衛策の導入につきましては、平成20年6月27日開催の第72回定時株主総会において承認されました。なお、詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成20年5月12日付「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の導入について」をご参照ください。

(http://www.0101maruigroup.co.jp/pdf/settlement/08_0512/08_0512_2.pdf)

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

該当事項はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(2) 「キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

なお、前連結会計年度末における設備計画のうち、当四半期連結会計期間に完了したものは、次のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメント の名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月
㈱丸井	各店改装工事	小売事業	店舗内装	717	平成20年6月

(注) 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,400,000,000
計	1,400,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	318,660,417	318,660,417	東京証券取引所 市場第一部	-
計	318,660,417	318,660,417	-	-

(注) 提出日現在発行数欄には、平成20年8月1日以降提出日現在までの新株予約権の行使(転換社債の転換)により発行された株式数は含めておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）に関する事項は、次のとおりです。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	82,933
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,293,300株(注)1 (新株予約権1個あたりの目的となる株式の数は100株とする。)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,678円(注)2
新株予約権の行使期間	自平成19年8月1日 至平成22年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	新株の発行に代えて、当社が有する自己株式を代用するため、資本への組入はない。
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権者は新株予約権の権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、相談役、顧問または従業員、もしくはマルイグループユニオンまたは丸井健康保険組合の役職員の地位にあることを要する。ただし、定年退職、転籍その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 2 新株予約権者が死亡した場合は、相続人による相続を認める。 3 新株予約権の質入れその他の処分は認めない。 4 その他の条件については、定時株主総会および取締役会決議にもとづき、新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整する必要がある場合にも、必要かつ合理的な範囲で、新株予約権の目的たる株式の数は調整されるものとする。

2 新株予約権発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により1株当たりの払込み金額（以下、「行使価額」という）を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使、平成14年4月1日改正前の旧商法に基づき発行された転換社債の転換によるものを除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行日後に、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は調整されるものとする。

旧転換社債等に関する事項は、次のとおりです。

「第9回」無担保転換社債（平成8年9月24日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
残高(百万円)	39,532
転換価格(円)	2,153
資本組入額(円)	1,077

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	318,660	-	35,920	-	91,307

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社から平成20年6月6日付で提出された大量保有報告書により、平成20年5月30日現在で以下のとおり、株式を共同保有している旨の報告を受けましたが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ソシエテジェネラルアセットマネジメント インターナショナルリミテッド	英国 ロンドン市 プリムローズスト リート エクスチェンジハウス9階 E C 2 A 2 E F	14,625	4.59
ソシエテジェネラルアセットマネジメント エスアー	フランス共和国 9 2 4 0 0 クールブボア市 アンリ・レニヨー 広場 1 7 0 番地	491	0.15
ソシエテジェネラルエスアー	フランス共和国 パリ市7 5 0 0 9 ブルバール・オスマン 2 9 番地	2,077	0.65

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 39,913,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 278,585,200	2,785,852	-
単元未満株式	普通株式 161,417	-	-
発行済株式総数	318,660,417	-	-
総株主の議決権	-	2,785,852	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株（議決権の数 50個）含まれております。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社丸井グループ	中野区中野4-3-2	39,913,800	-	39,913,800	12.53
計	-	39,913,800	-	39,913,800	12.53

（注）当第1四半期会計期間末現在の自己株式数は44,914,514株です。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高（円）	1,134	1,037	899
最低（円）	988	826	820

（注）株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,437	29,535
受取手形及び売掛金	5,576	8,656
割賦売掛金	80,981	73,781
営業貸付金	217,938	222,534
商品	37,203	34,981
仕掛品	792	514
その他	34,152	27,399
貸倒引当金	10,550	10,720
流動資産合計	396,533	386,683
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	87,521	89,707
土地	102,767	101,853
その他(純額)	12,003	11,647
有形固定資産合計	202,292	203,208
無形固定資産	5,649	5,327
投資その他の資産		
投資有価証券	31,603	31,438
差入保証金	49,235	49,443
その他	18,423	19,390
投資その他の資産合計	99,262	100,273
固定資産合計	307,205	308,808
資産合計	703,738	695,491

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	29,909	32,576
短期借入金	70,933	71,005
1年内償還予定の社債	60,000	40,000
コマーシャル・ペーパー	35,000	5,000
未払法人税等	1,116	4,542
賞与引当金	2,253	4,485
ポイント費用引当金	610	694
商品券等引換損失引当金	134	132
その他	16,631	18,242
流動負債合計	216,588	176,677
固定負債		
社債	75,000	95,000
転換社債	39,532	39,532
長期借入金	27,000	27,000
利息返還損失引当金	11,996	14,400
その他	4,459	6,116
固定負債合計	157,987	182,048
負債合計	374,576	358,726
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,920	35,920
資本剰余金	91,307	91,307
利益剰余金	256,329	259,312
自己株式	53,870	49,544
株主資本合計	329,686	336,996
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	822	550
評価・換算差額等合計	822	550
少数株主持分	297	319
純資産合計	329,162	336,765
負債純資産合計	703,738	695,491

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自平成 2 0 年 4 月 1 日 至平成 2 0 年 6 月 30 日)
小売事業売上高	86,484
小売事業売上原価	60,196
小売事業売上総利益	26,288
カード事業収益	
消費者ローン利息収入	8,823
割賦手数料	1,483
その他	1,038
カード事業収益合計	11,346
小売関連サービス事業収益	7,323
小売関連サービス事業原価	5,469
小売関連サービス事業総利益	1,854
売上総利益	39,489
販売費及び一般管理費	37,729
営業利益	1,760
営業外収益	
受取利息	46
受取配当金	369
固定資産受贈益	100
その他	117
営業外収益合計	634
営業外費用	
支払利息	833
持分法による投資損失	80
その他	54
営業外費用合計	968
経常利益	1,426
特別利益	
投資有価証券売却益	1,890
特別利益合計	1,890
特別損失	
固定資産除却損	132
投資有価証券評価損	28
たな卸資産評価損	1,325
特別損失合計	1,485
税金等調整前四半期純利益	1,831
法人税等	891
少数株主利益	16
四半期純利益	923

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,831
減価償却費	4,311
ポイント費用引当金の増減額(は減少)	84
貸倒引当金の増減額(は減少)	170
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	2,404
賞与引当金の増減額(は減少)	2,232
受取利息及び受取配当金	416
支払利息	833
投資有価証券売却益	1,890
固定資産除却損	131
たな卸資産評価損	1,325
受取手形及び売掛金の増減額(は増加)	3,079
割賦売掛金の増減額(は増加)	7,199
営業貸付金の増減額(は増加)	4,595
たな卸資産の増減額(は増加)	3,797
買掛金の増減額(は減少)	2,666
その他	3,576
小計	8,327
利息及び配当金の受取額	404
利息の支払額	899
法人税等の支払額	5,195
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,017
投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	6,667
投資有価証券の売却による収入	994
関係会社株式の取得による支出	833
保証金等の差入れによる支出	451
保証金等の返還による収入	281
その他	57
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,733
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	72
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	30,000
自己株式の取得による支出	4,332
配当金の支払額	3,902
その他	39
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,653
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	901
現金及び現金同等物の期首残高	29,535
現金及び現金同等物の四半期末残高	30,437

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 (株)工ボス保証を平成20年5月2日に設立したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 21社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 棚卸資産 通常の販売目的で保有する棚卸資産の評価基準については、売価還元法による原価法を適用しておりますが、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が当第1四半期連結会計期間から適用されたこととともない、貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。 これによる営業利益及び経常利益への影響は軽微であり、税金等調整前四半期純利益は1,320百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックスプランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
税金費用の計算	税金費用の計算については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、181,593百万円です。	有形固定資産の減価償却累計額は、175,381百万円です。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。	
	百万円
広告宣伝販促費	3,129
ポイント費用引当金繰入額	610
貸倒引当金繰入額	3,004
給料手当	8,788
賞与引当金繰入額	2,127
地代家賃	4,770
減価償却費	3,765

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	
	百万円
現金及び預金勘定	30,437
預入期間が3か月を超える定期預金	
現金及び現金同等物	<u>30,437</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 318,660千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 44,914千株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,902	14	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	小売事業 (百万円)	カード事業 (百万円)	小売関連 サービス事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	86,484	11,346	7,323	105,154		105,154
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	1,299	755	7,142	9,197	(9,197)	
計	87,784	12,101	14,466	114,351	(9,197)	105,154
営業利益	305	1,309	1,017	2,632	(872)	1,760

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、四半期連結財務諸表提出会社の内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主要な内容

- ・小売事業 衣料品、装飾雑貨、家庭用品、食品等の販売
- ・カード事業 自社カードの運営、割賦販売業務、消費者ローン及び保険の取扱い等
- ・小売関連サービス事業 店舗内装事業、広告宣伝事業、建物等の保守管理事業、不動産賃貸事業、情報システム事業、貨物自動車運送事業等の主として法人対象事業

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴う営業利益への影響は軽微です。

4 当第1四半期連結会計期間より、不動産賃貸事業に関する営業費用の一部を小売関連サービス事業に配賦しております。

これは、平成19年10月1日付の事業再編により、(株)丸井が小売事業を主とする事業会社となったため、営業費用の配賦基準を見直したことによるものです。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、営業利益が、小売事業で306百万円増加、小売関連サービス事業で同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間において、在外連結子会社及び在外支店がないため、記載事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間において、海外売上高は連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,201.35円	1株当たり純資産額 1,207.00円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	3.35円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(百万円)	923
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	923
期中平均株式数(千株)	275,842
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	<p>「第9回」無担保転換社債 (未償還残高39,532百万円) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。</p>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月11日

株式会社丸井グループ

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯 塚 昇

指定社員
業務執行社員 公認会計士 草 野 和 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸井グループの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸井グループ及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。